

肌理の知覚

— 自然がつくる時間と人工物がつくる時間 —

22118049 増田 り子
指導教員 宮 晶子 教授

自然	人工物	肌理
時間	へり	集積

1. 研究の背景と目的

人は庭のある家を欲したり、インテリアとして観葉植物を育てたりする。自然が生活に挿入されたとき、ふと自然に目を向け、自然に触れる時間が生まれ、自然から非日常的な癒しをもらう。人は日常の中に挿入された自然から、自然が刻んでいる日常とずれた時間を感じとる。人工的に用意された空間で、時計によって支配された安定した時間に身をまかせただけでは退屈してしまう。幼少期に、木目や土、石などの肌理に興味をもって近寄り、見て、触って楽しんでいたように、ふと時計が刻む時間から離れて、自然の時間を享受できる日常があってもよいのではないかな。

本研究では肌理の操作により自然の時間と人工物の時間が入り交じり、自然の時間を対象化して享受するだけでなく、空間自体に時間のムラを挿入することで人に豊かな日常をもたらす建築を提案する。

2. 肌理

2-1 肌理

肌理とは、形のあるすべての物質がもっているもので、それぞれの物質がそれぞれの環境下でそれぞれ時間を刻んでいる。そして肌理は、その時間の中で歴史、強度、その他性質を育み、私たちにその物質自体とその物質が存在する環境を伝えている。時間のムラは、複数の異なる時間軸をもった肌理が共存することによって生まれると考える。

肌理を知覚するという行為が、自分の周囲の環境を把握し、時の流れを享受する手段となっているのではないかな。

2-2 肌理の分類

肌理は、第1次、第2次、第3次の、大きく3つに分類ができると考える。まず第1次の肌理は、天然物そのものの姿でもつ肌理のことである。第2次の肌理は、天然物を単体で加工し、現れる肌理のことであり、第3次の肌理は、地球の産物を組み合わせて、人が新たに創り出した肌理のことである。この第1次から第3次の肌理は明解な境界をもっているわけではなく、グラデーショナルにつながっている。

このように分類すると、人工物を「人の手が加えられたもの」と定義した場合、人工物は第2次と第3次の肌理

をもつといえる。人工物は人の手によって時間が調整されることが多い。また、第1次と第2次の肌理は人の意図の余地がほとんどないこともあいまって、“想定外の肌理”をもち、第3次の肌理は人が計画して創り出すものであるため、多くが“想定内の肌理”である。(図1)

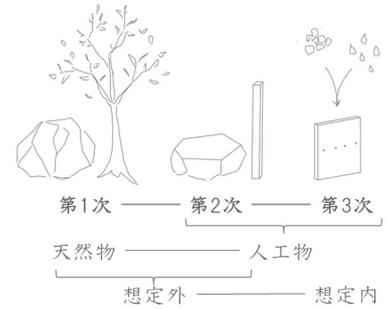


図1 肌理の分類

3. 肌理の知覚

3-1 中心視と周辺視

人が肌理を知覚するとき、中心視と周辺視という、2つの視覚を用いる。中心視は特定の肌理を解像度高く処理するための視覚で、周辺視は視野の中に写り込んだ肌理を平面的に捉える視覚である。中心視は能動的に使う視覚であるのに対し、周辺視は受動的に使われる視覚である。人は身体の位置や頭の向きを変えながら中心視と周辺視を交互に働かせることで、周囲を取り囲む肌理を捉え、自分の“今、ここ”を理解する。(図2)

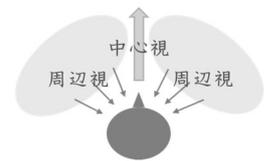


図2 中心視と周辺視

3-2 エッジと縁

ものを知覚するとき、中心視を用いてエッジを認識する。自分の身体行為や影などからエッジを見出すことによってそのものの形状や輪郭を把握し、ものをものとして知覚する。しかし、第1次の肌理が集積して創り出された、自然の中のような空間において、視覚的に得られる肌理の連続の中からエッジを見出すことは難しい。入れ子状になっている肌理の中から地面と岩の境を知覚するとき、見出しているのはエッジではなく、縁（へり）であると佐々木正人氏は述べる。へりを知覚することとは、すなわち「ここ」と「向こう」を同時に知覚することである。図3のように自然の肌理が連続するときに、石の肌理と土の肌理を同時に知覚、すなわち、へりを知覚することで、石と土を見分

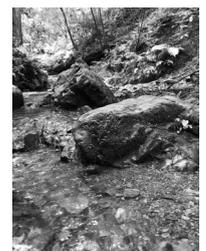


図3 へりの知覚

けている。中心視や周辺視で肌理を知覚する際に、へりが見出せるような計画とすることで、肌理ごとに異なる性格をもった奥行きや空間が生まれるのではないかと。

3-3 屋内の肌理と屋外の肌理

人は、これまでの経験から、肌理をみて無意識に屋内空間にある肌理か、屋外空間にある肌理か、を判断している。ひいては、“ここ”を屋内と見なすか、屋外と見なすかの判断にも肌理が大きく影響を与える。そこで、通常屋内空間にあるとされる肌理を屋内の肌理とし、屋外空間にあるとされる肌理を屋外の肌理とする。

4. 肌理の心地よさの分析

同じ肌理であっても、中心視で見たくなる一方で周辺視で捉えたときに落ち着かないということがある。例えばそびえる石垣などである。そこで、中心視と周辺視それぞれにとって肌理がどのように作用するか調べ、その結果を設計手法として用いたい。

はじめに、第1次、第2次、第3次のそれぞれから6種～9種ほど肌理を挙げ、屋内の肌理－屋外の肌理の軸とともに、座標にプロットし(図4)、次に、このグラフ上に挙げた肌理の中から、いくつか肌理を選び、空間をつかったときに、中心視と周辺視がどのような感覚を与えるかを模型スタディによって調べる。

中心視を用いてみる肌理は、意識的にその肌理をみたいと思う肌理であり、これは、想定外の肌理を持ち合わせる、第1次と第2次の肌理に多い傾向がある。一方で、周辺視のスケールをこえて第1次の肌理に囲まれると、抛り所がないような不安感が生まれてくる。周辺視で捉えられる肌理には、第2次か第3次の、少なくともどちらか一方の肌理が含まれていることが居心地の良さにつながると考えられる。

また、時間のムラをつくるためには、内的肌理と外的肌理の差が大きくなるように組み合わせること、空間をつくる肌理が、座標から全体的にバランスよく抽出された肌理であるようにすることの2点を導いた。

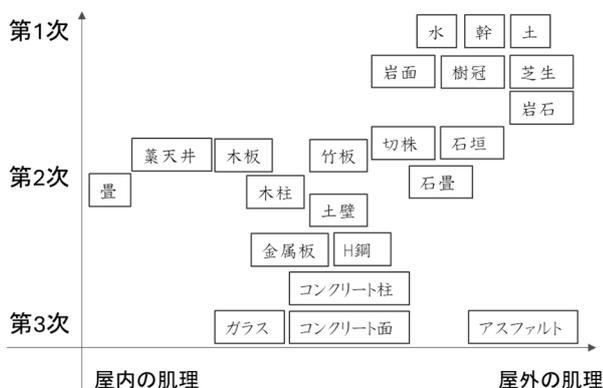


図4 肌理の座標

埼玉県上尾市小敷谷335、上尾駅から車で15分ほどのところを敷地とする。小敷谷は、近くを荒川が流れ、谷地形がみられる場所である。敷地は谷間の中腹に位置し、周辺には、広大な敷地と自然環境をもつ丸山公園や田畑が広がり、今なお多くの自然の風景が残る地域である。(図5)



図5 対象敷地

5-2 用途

現存する児童養護施設の建て替え案として計画する。肌理の知覚は時間の知覚を内包しており、日常の中で時計の時間に縛られつつある現代社会の姿をふまえ、日常の中に非日常的時間の知覚を取り入れたい。児童養護施設は、子どもが生活する場所であり、ある程度の限定はされているものの、入居者や職員の入れ替わりや関係者の訪問など、不特定多数の人と出会う場所である。時間のムラのある空間が、日常に必死について行こうとする子どもたちや職員の心の安らぎをもてる空間と感性を養えるような空間として作用すると考える。

5-3 手法

分析をふまえ、下記の3点を本提案の手法とする。

(i)へりの知覚の促進

中心視的に魅力をもつ肌理と周辺視的に魅力をもつ肌理の配置によって、場所の性格が変わる。2つの肌理の様々な関係性から生まれる多様なへりを計画する。

(ii)肌理による内部化・外部化

多くの建築が第2次と第3次の肌理のみで構成されるように、肌理のあり方から内部空間と外部空間を分離している。肌理の配置によって内部化する外部空間や、外部化する内部空間をつくりだす。

(iii)集積した肌理

ものあふれだしのある路地やパノラマ風景は無数の肌理で構成され、その肌理の種類が多いほど人は魅力を感じる。第1次、第2次、第3次の肌理を集積し、時間を混在させ、空間の魅力を引き出す。

主要参考文献

- ・J.J.ギブソン『生態学的視覚論』、サイエンス社、1985年
- ・佐々木正人『レイアウトの法則』、春秋社、2003年
- ・早稲田大学渡辺仁史研究室 時間－空間研究会『時間のデザイン』、鹿島出版会、2013年

5. 設計提案

5-1 対象敷地